

# 平成 29 年 春の全国交通安全運動 実施要綱

## 《期 間》

平成 29 年 4 月 6 日（木）から 4 月 15 日（土）までの 10 日間

## 《目 的》

新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもや新社会人となった若者のフレッシュな姿を見かけるようになります。

しかし、この時期は、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。

また、気候もよくなり、行楽などで自動車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。さらに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、下記の運動重点に沿った春の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

## 《運動重点》

### 1 運動の基本

- 子どもと高齢者の交通事故防止(高齢ドライバーの事故防止を含む)

### 2 取組重点

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

## 《スローガン》

**ストップ・ザ** 交通事故  
高めようモラル 守ろうルール

## 《サブスローガン》

エス  
広めよう交通安全スリー S 運動



### Stop (ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・飲酒運転根絶の徹底

### Slow (スロー)

- ・子どもや高齢者を見かけたら速度を落としてスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行の徹底

### Smart (スマート)

- ・全ての人に対する思いやりをもった運転と、運転中のスマートフォン等の使用はしないなどスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底